

介護雇用管理改善等計画の一部を改正する告示 新旧対照表

○介護雇用管理改善等計画（平成十二年十月十六日労働省告示第百六号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>第1 計画の基本的考え方</p> <p>1 (略)</p> <p>2 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、平成21年8月21日から平成26年度までとする。</p> <p>第2～第5 (略)</p>	<p>第1 計画の基本的考え方</p> <p>1 (略)</p> <p>2 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、平成21年8月21日から平成25年度までとする。</p> <p>第2～第5 (略)</p>